

# 文教厚生常任委員会報告

阿蘇市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定について

原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

教育部長より、次の説明がありました。

「学校施設のみならず、教育施設全般の整備に必要な財源として、基金積立をするため条例改正をお願いするものであり、社会教育・社会体育施設等にも広く対応できるようにするものです。学校統合により、学校施設から他の教育施設になる場合にも対応できると考えています。」、以上の説明がありました。

本案については、特に質疑・意見もなく、

## 平成23年度阿蘇市一般会計補正予算について

### 市民環境課所管分

**問** パッカー車等の修繕料が、若干高額であるように思う。

**答** パッカー車が6台、不燃物等の運搬用のダンプが1台ありますが、年式も古く腐食により修繕料がかさんでいます。また特殊車両というところで回転盤等の破損修理等、修繕の内容も多岐にわたることから費用がかさみます。



ゴミ収集作業風景

**問** ダンプ・パッカー車は年1回の車検が必要と思うが、ある程度車検段階で整備されているはずであり、それでも修繕料がかさむのであれば、車検業者の見直しが必要ではないか。

**答** 車検については、財政課管財係で業者を決定しており、特殊車両なので、対応できる業者に輪番制で依頼しています。

**意見** 車検依頼時に、

もう少し丁寧な検査、整備を業者のほうに依頼してもらいたい。

### 教育委員会所管分

**問** 阿蘇市地域婦人会活動助成金として補正が上がっているが、現在の地域婦人会の結成率は。

**答** 結成率は出していないが、組織人員としては、一の宮地区が81名、阿蘇地区が62名、波野地区が34名です。

**問** 地域婦人会の結成率が落ちてきている。また、それを統括でき

るものがないという状況で、婦人会の設立の意義、趣旨が伝わっていないのでは。

**答** 全ての行政区に対して、婦人会の設立の意義・趣旨等を周知したうえで、今後取り組んでいきます。

**意見** 阿蘇市の婦人会の状況を、教育委員会としても把握しておいていただきたい。

**問** 水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金について説明をもらいたい。

**答** 昨年までは、エコセミナー補助金で、管内小学校の2校ないし3校の5年生を対象に水俣へ環境学習に行っていました。今年度は水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金により、小学校全校の5年生全員を対象に環境教育と人権教育を交えた学習が行えるようになりました。



婦人会活動状況

た。

**問** 中学校管理費の夜間警備保障業務委託料と電気工作物保守点検業務委託料は、入札を行ったのか。

**答** 今回の補正予算は統合中学校の分ということで、見積書によって予算を計上しており、今後入札にかけて執行するものです。

### 健康福祉課所管分

**問** 児童福祉施設費の工事請負費の内容は。

**答** 黒川保育園の排水路工事です。

**問** 節目の検診で大腸がん検診、肝炎ウイルス検診は無料ということではないのか。

**答** 40歳から70歳までの5歳区切りで、節目の男女全員を対象に無料で行います。また、希望調査票を出していた、ただいた方全員に対し

て、検診時に「問診票」と「検便の容器等のキット」をお送りし、節目の方には一緒にクーポン券を同封し、このふたつの検診が無料になるようにしています。夏場の検診時に未受診の方には、冬場に再度通知いたします。

### 高齢者支援課所管分

**問** 介護基盤緊急整備特別対策事業で地域密着型特別養護老人ホームを23年度整備予定と聞いているが、業者は決まっているのか。また、特別養護老人ホームの待機者数が52名程と説明があったが、今後の計画は。

**答** 事業者については決定しております。22年度から建設しています地域密着型特別養護

老人ホームが29床、今回、乙姫に建設するホームが29床ということ、若干ですが待機者の改善はできると思います。

**問** 上寿園のスプリングラーの設置についてはどう考えているのか。  
**答** 上寿園の民間委託の件もあり、早く方向性を決め対応したいと考えています。

**意見** 赤水、小池のホームは、建設業者が八代の業者だったと聞いているが、今後の建設に関しては阿蘇市内の業者を使ってもらいう強く要望してもらいたい。  
以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成23年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について

健康福祉課長より、「今回の補正は、21年度実績確定に伴う清算です。」との補足説明がありました。

本案については、特に質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
平成23年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について

本案についても質疑、意見なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成23年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

本案についても質疑、意見なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

医師・看護師の大幅増員と独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院・菊池病院の存続・拡充を求める請願について

最初に、議会事務局長より次の説明がありました。「国は閣議決定により、

独立行政法人の整理合理化計画を策定し、独立行政法人国立病院機構は、平成21年度から非公務員型への移行が検討されています。このような状況下、再春荘病院、菊池病院の存続・拡充を求める請願が提出されました。請願の採択状況については、合志市を皮切りに、菊池市、菊陽町、大津町で採択されています。」

以上の説明後、健康福祉課長より次の説明がありました。

「国は、独立行政法人の抜本的見直しを行うとしており、このことは、運営費、交付金の削減、国立病院の統廃合や、病床数の削減、職員の非公務員化により医師の兼業や派遣を可能とする、効率化、合理化を推し進めようとしています。」

以上の説明に対して、委員からは特に質疑・意見もなく、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

